



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒515-0818		
市町村名	松阪市	所在地	三重県松阪市川井町1001番地1		
消防団事務所管	松阪市消防団事務局	電話番号(直通)	0598-25-1414	FAX	0598-21-3080
消防団名	松阪市消防団	メールアドレス	danim@mie-matsusaka119.jp		

組織	分団数	51	分団	ホームページURL	http://www.city.matsusaka.mie.jp	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	5	隊			
	部数	13	部	【組織概要図】		
	班数	63	班			
団員数	条例定数	1,420	人			
	実員数	1,293	人			
	男性団員数	1,235	人			
	女性団員数	58	人			
	基本団員数	1,293	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	118	人			
	都道府県職員	20	人			
	市区町村等職員	98	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	37	人			
	農協職員	31	人			
	日本郵政グループ	9	人			
	その他	1,129	人			
	消防団活動事例・PR等	<p>松阪市は三重県のほぼ中央部に位置し、東西に長く伸び東は伊勢湾、西は台高山脈・高見山脈を境に奈良県に接しています。そのため、災害事例も様々であり、消防団活動も様々な事案に対応しています。</p> <p>また、平常時においても防災訓練、防火・防災意識の高揚のための広報活動、地域のお祭りやイベントの警戒など地域での防災リーダーとしての役割も担っています。</p> <p>市民の皆様の期待に応えるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」との自主自立の精神に基づき消防団員一人一人が職務に誇りを持ち、皆様から愛され、信頼される消防団を目指してまいります。</p>				
		報酬	報酬額(階級:団員)	年額	30,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	4,000	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。